

加古川市では土木職が不足しています。



加古川市がこれから取り組むべき大規模事業を見据えた場合、現在の土木職の職員数では十分であるとは言えません。

私たちと一緒にこれからの加古川市をつくっていきませんか。

加古川市の採用試験では公務員試験対策不要です。

加古川市の土木職になるためには採用試験がありますが、受験資格さえ満たしていれば、特別な公務員試験対策が不要です。



不要 ×

令和4年度から資格取得助成制度が始まりました！



資格取得にかかった経費の1/2（最大15万円）の助成金を支給します。また、最難関資格への挑戦では試験直前に最大1か月の勉強専念期間も取得可能です。あこがれていた資格やチャレンジしてみたい資格があれば職員として働きながら挑戦できます。

加古川市には「エルダー制度」があります。

誰でも新たな職場に入る時は不安があります。

加古川市では、新規採用職員に直属の先輩職員（エルダー）が選任され、半年間個別指導に当たってくれます。時には良い相談役、時には上司との橋渡し役となるなど、手厚い育成制度が整備されています。



良好な職場環境や人間関係の中で働くことができます。



土木職が配属される職場はある程度限られているため、土木職同士の交流が深めやすく、一丸となって事業を進めている感覚があります。

土木職としてのやりがいを感じる時。

民間のコンサルタント会社にいた時は、発注者への提案に留まっていたのですが、私が加古川市で配属された部署では計画、設計、工事とすべての工程にかかわることができるため、やりがいを感じています。

